多賀城市主催のイベント、会議等の方針について

令和2年2月27日 多賀城市感染症対策本部会議

- 1 多賀城市主催のイベントについて
 - (1) 屋内で行うイベントについては、原則中止とし、日程変更を検討する。
 - (2) 日程変更が困難な場合などは、感染症予防策を徹底した上で実施する。
 - ア 開催規模を再考し、必要最小限の方に参加してもらう。
 - イ 風邪のような症状がある方には、参加を控えていただく。
 - ウ 高齢者や基礎疾患がある方、妊婦の方の参加の自粛を要請する。
 - エ 咳エチケットの励行(咳がある場合はマスクを着用。マスクがない場合は、ハンカ チなどで鼻と口を覆ってもらう。など)
 - オ 手洗いを徹底する。
 - カ 会場の入り口にアルコール消毒液を設置する。(マスクについては、参加者に可能 な限り自身で用意してもらうよう依頼する。)
 - キ 会場の換気をこまめに行う。
 - クーイベント等の内容を精査し、会場の滞留時間を可能な限り短くする。
- 2 多賀城市が共催するイベントについて
 - (1) 多賀城市主催と同様、屋内で行うイベントについては、原則中止とし、日程変更を検討する。
 - (2) 日程変更が困難な場合などは、感染症予防策を徹底した上で実施する。
 - (3) それらの対応が不可能な場合には、共催をしないこととする。
- 3 職員について
 - (1) 業務上の必要性を精査した上で、出張時期や方法等を見直すこと。
 - (2) 業務上出張せざるを得ない場合については、感染予防策を徹底すること。
 - (3) 公務運営に支障が生じない範囲内で、時差出勤勤務制度を積極的に活用するなどして、満員電車などを避けるなどの対応を行うこと。
 - (4) 発熱等の風邪症状がみられる職員が休みやすい環境の整備を図ること。
- 4 各施設における対応について イベントと同様の配慮を行うこと。
- 5 当該対応をとる期間について 令和2年3月15日までとする。ただし、必要に応じて見直しを行うこととする。